

議事日程第3号

令和7年 第4回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時
令和7年11月25日（火）
午前10時開議
開会の場所
錦江町役場本庁議場

- 日程第1 諸般の報告
1) 監査の結果報告
- 日程第2 議案第70号 令和7年度錦江町一般会計補正予算（第7号）について
（町長提出）
- 日程第3 議案第71号 令和7年度錦江町水道事業特別会計補正予算（第4号）について
（同上）
- 日程第4 議案第72号 錦江町地域活性化拠点の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
（同上）
- 日程第5 議案第73号 錦江町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
（同上）
- 日程第6 議案第74号 錦江町子育て支援住宅整備事業事業契約の締結について
（同上）
- 日程第7 陳情第8号 トロピカルガーデンかみかわの営業継続についての陳情書について
- 日程第8 議員派遣の件
- 日程第9 常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件
- 日程第10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

閉 会

令和7年 第4回 錦江町議会定例会会議録

令和7年11月25日(火) 午前10時00分

錦江町議会議場

	(開会・開議)
○浪瀬議長	おはようございます。これから、本日の会議を開きます。
	(日程報告)
○浪瀬議長	本日の議事日程はあらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	日程第1、諸般の報告
○浪瀬議長	日程第1、諸般の報告を行います。監査委員から、令和7年10月22日実施の学校分定期監査結果報告書、令和7年10月28日、30日、31日実施の定例監査結果報告書が提出されましたので、写しをお手元に配っております。ご了承願います。
	日程第2 議案第70号
○浪瀬議長	日程第2、議案第70号、令和7年度錦江町一般会計補正予算(第7号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	おはようございます。議案第70号、令和7年度錦江町一般会計補正予算(第7号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、補正総額は137万6,000円の増額で、累計は85億5,959万8,000円となりました。主な内容につきましては、歳出は集会施設等整備事業補助金を65万8,000円、並びに旧宿利原小学校の地域活性化センターへの転用に伴う国庫支出金返納金を25万2,000円、それぞれ増額するものでございます。また、歳入につきましては、財政調整基金繰入金を137万6,000円増額するものでございます。ご審議のほどよろしく願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入18款繰入金と、歳出2款総務費及び10款教育費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。

○5番 久保議員	教育費、学校建物管理費です。国庫返納の内訳で、ネットワーク環境整備費と空調設置費の返納かと思いますが、用途を教育施設から地域活性化センターへ転用することによる国庫返納ということなんですけども、この設備の今後の取扱いといいますか、所管とその利用方法に関してちょっとどうなるのか教えていただければと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。所管としては、後ほど条例の一部改正がございますので、基本的には活性化センター施設というような形になるかというふうに思います。 所管部署については、政策企画にするのか教育課にするのか、そこについては、今後、その施設の活用の在り方について協議を進めてまいりたいというふうに思います。以上でございます。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	今後の用途による決定をされるということかと思いますが、後ほど条例にも出てくるので、詳細ちょっとそちらでまた質問させていただければと思うんですけど、こちらの設備は国庫を返納しますので、基本的にもうこの利活用に関しては制約はなくなり、ネットワーク環境なんで、これはW i - F i 等の設備のことかと思いますが、そちらの利用に関しては今後の地域の方々とのそういった協議の結果、自由に使えるような形になるというふうな理解でよろしいのかちょっとお尋ねしたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	詳細は教育課長に答弁させますが、私が存じている範囲内でございますと、一旦ネットワーク関係は役場のほうのサーバーを経由して出ていくというような構成だったとっておりますので、仮に地域の方々がお使いいただくというふうにした場合でもセキュリティーの関係はございますので、現段階ではそれは厳しいのではないかなと思っております。詳細は教育課長のほうに答弁させます。
○白井教育課長	はい。
○浪瀬議長	白井教育課長。
○白井教育課長	久保議員のご質問にお答えいたします。先ほど町長が申しましたとおり、昨年度、N T T と接続している機器やサーバーの不要な情報等の撤去を行っ

	ております。配線はございますけれども、そこでW i - F i などを使うとした場合には、また新たな工事が発生するかなというふうに考えております。以上でございます。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	設備が今残ってるような形かと思います。おっしゃるように、仮にそこを活用される事業者さんなり地域の方々がまた利用するとなると、そういった新規のまた契約が必要かなとは思いますが、基本的に今その国庫補助によって設置された設備自体は、今後いろいろまた利用規約等も整理がされると思うのですが、今後の利活用の方針に則って決定された用途であれば活用は可能なかというところをちょっと最後確認したいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。あくまでも機器自体は箱でございますので、ハードでございますので、その他ネットワーク事業者との契約、そういったものがご利用いただく方々がされるのであればそれは可能かなというふうに思いますが、現段階ではそれを私どもが推奨するとか、どういうふうにするのかというのは現段階では判断していないところでございます。以上です。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案、議案第70号、令和7年度錦江町一般会計補正予算(第7号)についてを採決します。お諮りします。議案第70号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第70号、令和7年度錦江町一般会計補正予算(第7号)については、原案のとおり可決されました。
	日程第3 議案第71号
○浪瀬議長	日程第3、議案第71号、令和7年度錦江町水道事業特別会計補正予算(第4号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)

○新田町長	<p>議案第 71 号、令和 7 年度錦江町水道事業特別会計補正予算（第 4 号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>同議案につきましては、収益的支出は 7 万円の増額で、累計は 1 億 6,831 万 7,000 円となりました。内容につきましては、営業外費用を 7 万円増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。収益的収入及び支出の支出 1 款水道事業費用について質疑を行います。質疑ありませんか。
○6 番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6 番、落司議員。
○6 番 落司議員	それでは質問させていただきます。今回補正が組まれたんですけれども、その組まれた経緯と、あと、このタイミングでの補正になった理由を教えてくださいいただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。まず、今回補正予算を計上した理由でございますが、水道事業会計における消費税納付が遅れたことによる延滞金が発生したと、それに対する延滞金の予算計上しなけりなかつたということなんです。</p> <p>これにつきましては、まず 5 月 28 日に消費税の確定申告をいたしまして、担当課としましては、その後、従前のように納付書が郵送されるものと認識して待っていた状態であったと。ところが、10 月になって納付の確認が参つたことから、まだ納付書が送られてないということで申し上げたところではございましたけれども、今年度から納付書は事業所からの要請がなければ送付しないということであったという、誠に遺憾な状態ではございました。</p> <p>早急に消費税を納付させまして、ただし納期限に対する延滞金が発生するというので、税務署のほうからの告知がございましたので、今回の補正予算となった次第でございます。</p> <p>このような事態になったこと、誠に遺憾でございますし、町民の皆様へ申し訳なく思っているところでございます。以上です。</p>
○6 番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6 番、落司議員。
○6 番 落司議員	納付書については、要請しないと送付しないということが事前の通知等は有つたのか無かつたのか、もしも有つたのであれば、その見落としが有つ

	たのかどうか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	そういった詳細の通知等があったのかどうかは、ちょっと私が把握しておりませんので、建設課長に答弁させます。
○船迫建設課長	はい。
○浪瀬議長	船迫建設課長。
○船迫建設課長	落司議員のご質問にお答えします。事前通知の件でございますが、令和6年昨年度までは自動送付ということで、税務署のほうから納付書が送付されておりましたが、確認したところ、令和7年度から自動送付を取りやめたと。事前通知につきましては来てございませんで、納付書が送付されるものだと信じてですね、待っておった状態です。以上です。
○6番落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番落司議員	事前の通知はなかったということなんですけれども、通常業務をしていく中で、例えばその申告をしてからかなりの間、期間が過ぎているわけであって、そういった中で誰かが気づくということも可能性としてあったのかなと思ったときに、その辺に関しての業務過多になっていることによって、そこまで気づくことができなかつたのか、それともただの何ていうんですかね見落としとしかさういったことなのか、そうであった場合に、今後そういったことが起こらないような形を、これに関わらず取っていかないといけないかなと思ったときに、どういった対応をされていくのかそこをお聞かせいただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。今回の事案については、本人たちが担当課のほうで申告した後に、納付期限というものをしっかりと把握しておれば、それは延滞は発生しなかったものだというふうに思っております。 ただし業務マニュアル等でそういったことをしっかりと記すよう、1人で判断するのではなくて、業務マニュアル等をしっかりと整備し対応するように指導はしたところでございます。 今後、こういった事案がないようにですね、今後も関係課と協力しながら指導を進めてまいりたいと思います。以上です。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)

○浪瀬議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第 71 号、令和 7 年度錦江町水道事業特別会計補正予算(第 4 号)についてを採決します。お諮りします。議案第 71 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 71 号、令和 7 年度錦江町水道事業特別会計補正予算(第 4 号)については、原案のとおり可決されました。
	日程第 4 議案第 72 号
○浪瀬議長	日程第 4、議案第 72 号、錦江町地域活性化拠点の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 72 号、錦江町地域活性化拠点の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、令和 7 年 4 月 1 日の小学校統合に伴い、廃校となった宿利原小学校を、令和 8 年 4 月 1 日より新たに「地域活性化センター宿利原」として、仕事づくり・仲間づくり・地域の絆づくり事業の拠点施設として、校舎及び体育館の有効活用を図りたいため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
○5 番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5 番、久保議員。
○5 番 久保議員	今回、地域活性化センター神川に加えて宿利原も加わるということでございますが、ちょっと確認なんですけど、こちらの議案のほうでは校舎及び体育館も含めてってということでちょっと読んでるんですけども、今回創業スペースを新規で作られるということで、こちらが小学校の体育館のほうなのかなと理解してるんですけど、今後こちらの区分にあるサテライトオフィスでありますとかハーフオフィスでありますとか、神川でされてるようなこういった部屋の整備もされていく予定なのかということと、あと今先ほどの質問と重複するんですけど、現状としては所管は教育課かと思うんですけど、この活性化センターになって、今回その改修は体育館されると思うんですけど、校舎や校庭を含むその利活用に関しては所管はどうなるのかお聞きしたい

	と思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	所管につきましては、現在、政策企画のほうを考えておりますので、その方向でいきたいとは思っております。詳細の整備の状況、活用の状況については、政策企画課から答弁させます。
○高崎政策企画課長	はい。
○浪瀬議長	高崎政策企画課長。
○高崎政策企画課長	久保議員のご質問にお答えいたします。まず、今回の整備は体育館と利用される体育館に1番近い教室というのが職員室になりますので、この2部屋ということになります。 その他の整備につきましては、今後サテライトオフィスとして入居したいという事業者さん等が出てくればですね、その都度整備をしていきたいというふうには考えております。以上です。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	承知しました。今回の整備の段階では体育館と職員室ということで、今後、入居の希望に応じてというところなんですけども、ということは、もう今の段階で校舎も政策企画課のほうで、今後その段階的な整備はされるという理解でよかったのかということと、あと今回もう既に1社創業スペースのほうに入られると思うんですけども、何と申しますか神川ですとこれまで未来づくり課がそういった企業誘致と申しますかそういったご案内もしてたと思うんですけど、そこの窓口と申しますかそこはちょっとどうなるのかお伺いしたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。現段階でサテライトオフィスとかというのは未来づくり課を中心にさせておりますが、現在、整備の段階ではまだサテライトオフィスの入居予定とかそういったものはございませんので、1回、地域活性化拠点施設という形で用途を変えますので、その対応窓口としては政策企画課を対応窓口として考えていきたいというふうに思います。以上です。
○5番 久保議員	はい。

○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	政策企画課のほうで対応されるということで承知をいたしました。 この条例が来年度の当初の4月1日からということなんですけども、仮に今後そういった入居のご相談といたしますか、例えばそういったクリエイターの方々のそういった活用のご相談があった場合は、もう政策企画のほうにご案内をしてよろしいのかということを確認です。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	まず、サテライトオフィスのご要望があるというのは非常にありがたいことですので、これまでノウハウも含め未来づくり課がいろんなノウハウを持っておりますので、未来づくり課と政策企画課と協議させながら、施設管理としては、一応、未来づくり課が所管にしたいと思っておりますけれども、その入居のご相談とかそういったものについては、両方で協議をさせて対応させていきたいと思っております。以上です。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第72号、錦江町地域活性化拠点の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第72号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第72号、錦江町地域活性化拠点の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。
	日程第5 議案第73号
○浪瀬議長	日程第5、議案第73号、錦江町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第73号、錦江町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度として、全国の自治体と同様に、子ども誰でも通園制度を実施

	するに当たり必要な事項を定めたいため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	子ども・子育て支援法に基づく制度ということで設置をされるということでございますが、本町においてはですね、この対象世帯、人数ですねこの乳児の方、その親御さんも含めて、また、今回「誰でも通園制度」なんで恐らくもう全部の対象になる世帯にはご案内されるのかなと思うんですけど、そういった利用に関してのご案内をちょっとどうされるのかお伺いしたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	介護福祉課長に答弁させます。
○笹貫介護 福祉課長	はい。
○浪瀬議長	笹貫介護福祉課長。
○笹貫介護 福祉課長	久保議員のご質問にお答えいたします。現在、対象児童につきましては、うちが把握しているところ、今9名いらっしゃいます。 通知に関しましては、今年度、子ども子育て会議を開いた上で、規則、要綱を定めていきます。その上で、対象世帯の方々には利用通知を、案内も含めて出していくところでございます。以上です。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	承知しました。規則等を今後されて、そういった申込みということなんですけども、ちょっと確認なんですけど、こちらの誰でも通園制度なんですけど、これはもう必ずその年度当初で申込みをしないとちょっと入れないという形なんでしょうか。それとも、その都度、例えばお子様がお生まれになって、どっかのそのタイミングでということも年度途中でもできるのかちょっと確認をお願いしたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	介護福祉課長に答弁させます。

○笹貫介護福祉課長	はい。
○浪瀬議長	笹貫介護福祉課長。
○笹貫介護福祉課長	久保議員のご質問にお答えします。今、子ども計画の中で「子ども誰でも通園制度」利用の見込みを、各園3人程度と見込んでおります。 年度途中でも、もちろん通園できますが、0歳児から2歳児未満、0歳6か月からの対象になりますので、その間でございましたら、3人の許容の範囲内で途中入園も利用できることになっております。以上です。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	承知しました。来年度以降はおそらく9名という見込みかと思うんですが、万が一この人数が上振れたり、各園が3名程度で、恐らく大根占、田代、法輪かと思うんですけども、そこの受入れに関してはもう大体もうこれが上限ということで、今後の逆に言うと増加ちょっと難しいというふうな状況でしょうか。ちょっと最後お尋ねしたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	介護福祉課長に答弁させます。
○笹貫介護福祉課長	はい。
○浪瀬議長	笹貫介護福祉課長。
○笹貫介護福祉課長	久保議員のご質問にお答えします。現在のところ、子ども計画で3人の見込みではありますが、それを超えた場合についても、先ほどちょっと答弁しましたように、子ども子育て会議を開きます。それで各園の園長先生に来ていただいて、そこも踏まえまして話はしていこうとは考えております。以上です。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第73号、錦江町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてを採決します。お諮りします。議案第73号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)

○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 73 号、錦江町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例については、原案のとおり可決されました。
	日程第 6、 議案第 74 号
○浪瀬議長	日程第 6、議案第 74 号、錦江町子育て支援住宅整備事業事業契約の締結についてを議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 74 号、錦江町子育て支援住宅整備事業事業契約の締結につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、錦江町子育て支援住宅整備事業に係る事業契約を締結したいため、議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
○9 番 水口議員	はい。
○浪瀬議長	9 番、水口議員。
○9 番 水口議員	この議案につきましては、まず公募型プロポーザル方式でやるということで、いろいろと聞かれたと思うんですよ。随意契約としては一応方式が書いてございますが、町としては子育ての目的があると、それについての公募をされたはずなんです。何社ぐらい、まずお聞きしますが、これに何社ぐらいあったのかということ。 それから、いろんなあちこちの話を聞いて、電力を消費しないような例えば、温泉があるところは温泉熱を利用したそういった暖房施設をつけてどうこうというような感じの公募型とかそういうのを利用するとかいろいろあるんですが、本町の場合にはこれは木をふんだんに使えと、木造のふんだんに使うというような、子育て支援に対しての話、そういうのをされたのか。 図面を今見てるんですが、ほとんど木造で、それから今、子育てですから、住宅ばかりで、ちょっとした遊び場公園っちゃうのはこの図面の中には入ってないようですが、そこらはどうか。 それから、最近ですね新しいこの住宅地においては、電柱をつけない、地下の配電をするんだというような話もございますが、そういうことについては、当局はどういうような考えで決定されたのかをちょっとお聞きいたします。
○新田町長	議長。

○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>水口議員のご質問にお答えします。まず、これ公募型プロポーザルですので、プロポーザルに参加された事業者は2社であったというふうに聞いております。</p> <p>それから、戸建ての10戸ということで、私どもで子育てしやすい環境での平屋で実施できたらいいということで仕様書を組んだと思います。</p> <p>それから、遊び場等については、対象面積の、議員もご存じのとおり土木事務所跡でございますので、対象面積の関係もあって、そこに公設の遊び場は設ける予定ではございません。あくまでも住家専用ということで考えております。</p> <p>それから地下の埋設の電線等については、ちょっと詳細なところ私分かりませんので、政策企画課長に答弁させますが、基本的に今回は先ほど議員もご紹介いただいたように町産材を仕上げ材として使い、そして、地球環境にも優しいような仕組みを提案してくださいよということで、私どもが仕様を切ったと思っておりますので、太陽光発電だったり蓄電池だったりそういったものが提案されたものだというふうに思っております。その部分の詳細の補足も含め、政策企画課長から答弁させます。</p>
○高崎政策企画課長	はい。
○浪瀬議長	高崎政策企画課長。
○高崎政策企画課長	<p>水口議員のご質問にお答えいたします。まず電柱関係ですが、これにつきましては、各戸に太陽光と蓄電池を設置します。まずはこれを利用して、不足する分は、電力会社との契約をしていただくということになりますので、電柱につきましては、従来どおり立ち上げたところから引っ張ると、地中埋設型ではございません。</p> <p>それから公園につきましては、町長が申しましたように、開発行為面積になっておりませんので、開発行為の申請する面積になっておりませんので、設置することはないんですが、ただ業者からの提案でですね、建物と道路の間にセットアップしたちょっと空間を設けます。そこで、地域の方々がですね、子どもも含めて、ちょっと遊べる、あるいはコミュニティを図れるというような空間を提案されておりますので、そういったところを利用させていただくということにはなる。ただ、公園みたいな大きな区画で遊ぶというところは、今回のこの区域の中にはございません。以上です。</p>
○9番 水口議員	はい。
○浪瀬議長	9番、水口議員。

○9番 水口議員	この絵を見たときに、大体部屋の平米数、それから形が大体似てるんですが、今度はこの入る条件としては、子どもさんが何歳まで、年齢制限とか、私はいつも思ってるんですが、子育ての年間30名を出生を大体目標として頑張るんだということがございますけれども、この条件としては、別に子育て支援、もうこの里山の集合住宅ですから、子どもがおらんと入れないと、これはもう条件ですが、その条件としての、今後、何歳、どんぐらいを考えていらっしゃるのか。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	水口議員のご質問にお答えします。今後は入居条件等は規則等で定めていく必要がございますけれども、私どもが考えているのは中学生までの就学者がいる者というふうに思っております。当然、中学生までの就学者が私ども今後の人口推計からいくと非常に減少してきますので、やはり最初の入居の段階では中学生が上限というふうに思っているところです。 できるだけ子育て環境を整えたいということもございますが、高校生も子どもではございますけれども、やはり義務教育の子どもたちをどういうふうに確保していくのかというのが大事だというふうに思っておりますので、中学生上限というふうなことで今、考えているところでございます。以上です。
○9番 水口議員	はい。
○浪瀬議長	9番、水口議員。
○9番 水口議員	そういう条件でいくということで、子育ての、それから人口増の子どもの出生の増えてくるというのは分かりますけれども、今、港団地がですね、最初は規制があったんですよ。同居人がいないといけない、いろんなそういう条件があったけど、今1人でも入居できると。それから、ちょっといろんな方でも入れるわけですから、これが年数が経ったときに、やはり今、錦江町のこういう状況を見てみますと、10年後もちゃんと大体計画されてると思うんですが、そういうときにはまた自由に使えるような住宅に私は考えていったほうがいいんじゃないかと思うんですが、どう考えていらっしゃいましたか。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	水口議員のご質問にお答えします。まず、今回、国土交通省からの補助もいただいておりますので、有料公共賃貸住宅子育て支援ということになっていただいている関係もございますので、スタートする段階でそういったところを視野に入れることはございません。あくまでも子どもたちを育てる環境を整え

	るのが、私たちの事業実施の目的でございますので、その点をご配慮賜ればというふうに思います。以上です。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
○7番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7番、染川議員。
○7番 染川議員	子育て支援住宅整備事業、戸建ての木造平屋建ての10戸ということで、町産材の木材を多く利用する、もちろんその町産材の消費拡大にもつながるわけですが、これは契約業者とどのような形で契約条件の中で話し合いをされているのか。町内産の原木をどれぐらい利用するような形で木材利用を目的化されているのか、そこら辺を伺いたい。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>染川議員のご質問にお答えします。まず今回、私どもが木造住宅に使用する町産材ですが、仕上げ材として考えております。構造材とか、議員ご指摘のようにより多くの木材を使えばいいんですが、やはりプレカットであったり全体的な工事の進捗を考えますときに、仕上げ材が1番利用しやすいのかなというふうに思っておりますので、床材それから腰板、こういったところに使っていきたいというふうに思っております。</p> <p>それから、そういったことから利用の量については、既にもう数量が上がってはきておりますが、全体の割合からしますとそこまではないかなというふうに思っているところです。詳細については、政策企画課長から答弁させます。</p>
○高崎政策 企画課長	はい。
○浪瀬議長	高崎政策企画課長。
○高崎政策 企画課長	<p>染川議員のご質問にお答えいたします。今町長が申しましたように、今回町産材を利用するのは仕上げ材だけでございます。骨材とかそういったものについては事業者さんが準備されるというところで、なるべく町産材を利用していただければありがたいというふうには考えておりますが、私どものほうが提供するのは仕上げ材ということで、それにつきましては、現在、森林組合が町有林を間伐しております。その間伐材を利用しようとしておまして、山からの搬出、それから製材所への運搬、それから製材、加工、そして最後現場までの搬送、納品ですね、そういったことまで含めて森林組合のほうに委託をお願いしようというふうに考えているところでございます。</p> <p>利用数につきましては、ちょっとまだ私どものほうも幾らっていうことは</p>

	<p>ですね、まだ把握していないところがございます。分かり次第、また、町有材どれぐらい使うというところについては、ご報告させていただきたいと思っております。以上です。</p>
○7番 染川議員	<p>はい。</p>
○浪瀬議長	<p>7番、染川議員。</p>
○7番 染川議員	<p>今後も、こういう形式で子育て支援は別としても、町内の公営の住宅、町営住宅というのは木造住宅で整備されるという計画もあられると思うんですけども、今後も町内産の木材をフルに活用した形で消費拡大につなげていくという方向でも考えているのかどうか教えてください。</p>
○新田町長	<p>議長。</p>
○浪瀬議長	<p>新田町長。</p>
○新田町長	<p>染川議員のご質問にお答えします。もう議員おっしゃるように、できるだけ消費拡大していきたい、そして私どもが10月1日に民間事業者、森林組合と3者で締結した「森林の整備の包括協定」、こういったところの事業実施をする上では、山の緑をしっかりと住民の方々にその効果が見えることを示すのは、私どもの責任だとは思っております。</p> <p>なので、どういう形でそれがお伝えできるのかというところですけども、やはり当然、私ども製材の事業者であったりとか、山からの切り出しから材の選択であったりとか、そういった専門的なものもございますので、今後も森林組合さんあたりとよく協議しながら、私どもの活用がどういうところができるのかというのは考えてまいりたいというふうに思います。以上です。</p>
○7番 染川議員	<p>はい。</p>
○浪瀬議長	<p>7番、染川議員。</p>
○7番 染川議員	<p>はい、よろしくお願ひします。それと、先ほどの町長の答弁の中で、中学生までの就学者がいる世帯という、対象者ということでしたけれども、例えば中学校を卒業後、子どもが1人か2人か言いませんけれども、最終の第2子、第3子になるか分かりませんが、その子どもが中学を卒業した場合の対応というのは、そこを変わらなければいけないのかどうかそこら辺も聞かしてください。</p>
○新田町長	<p>議長。</p>
○浪瀬議長	<p>新田町長。</p>
○新田町長	<p>染川議員のご質問にお答えします。あくまでも、子育て支援をどういうふうに私どもが支援できるかということが主眼の住宅でございますので、今</p>

	<p>後、近隣のPFI事業等で実施している住宅規則等も参考にしながらですが、これはあくまでも私の個人的な考えとしてお聞きいただきたいと思えます。高校生を卒業したら退去していただく、もしくは大学に入学したら退去していただく、それが次の方への入居のスペース提供なのではないかなというふうに思っております。</p> <p>今後、全国こういったPFI事業による子育て支援住宅、たくさんできておりますので、そこの運用等も参考にさせていただきながら、できるだけ義務教育をできる町、そして子どもを育てやすい町にしていくためのルールを決めてまいりたいというふうに思っています。以上です。</p>
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
○10番 池田議員	はい。
○浪瀬議長	池田議員。
○10番 池田議員	<p>質疑ではございませんで要望になるかと思いますが、本件が成立いたしました後は、ここの敷地はですね南側に国道269があり、北側のほうには、旧269があります。ほいで、付近には病院があり駐車場もありますので、ひょっとしたら交通量が増えるんじゃないかと思えます。</p> <p>なので、子どもたちも多いですので、敷地内あるいはこの付近には安心安全のための看板設置などを十分努めていただかれますように、お願いいたします。終わります。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	池田議員のご質問にお答えします。おっしゃるように国道269号、そして国道から旧山ノ口塩屋線への接道の町道等もございますので、そういったところは十分に配慮して整備をしてみたいというふうに思っています。以上です。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
○1番 木下議員	はい。
○浪瀬議長	1番、木下議員。
○1番 木下議員	<p>1点お伺いしたいんですけども、この図面を見る限りこの樹木等が植えてあると思うんですけども、そちらの樹木等も込みの金額なのか。</p> <p>もう一つ、このコンセプトに「子どもの記憶に残る空間体験を意図的にデザインする」というすごいハードルの高いというか、なかなかハードルの高いコンセプトだと思うんですけども、デザイナーなんかを入れるのか。また、この設計の間取りを見ると、すごい居住地としてはすごい快適な居住地なん</p>

	ですけれども、その意図的なデザインっていうのをちょっと詳細を教えてください だけでもと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>木下議員のご質問にお答えします。このPFI事業ですので、もう設計とか工事発注とか分離しているわけじゃなくて、設計施工一体型での提案として、こういう事業者さんのほうからこういったコンセプトでこういったデザインでというようなご提案されて、私どもで優先契約ということで、今回、契約議案を提案したものでございますので、事業者さんの基本的なお考えは尊重しつつ、私どもと協議しながら進めてまいりたいというふうに思います。</p> <p>それから、樹木のお話をされましたけれども、やはり、当然、無機質な状態では建物があるだけではいけないというふうに私自身は思っております。後の管理も含めて、子どもたちがちょっと利用というわけではないですけど、感覚的に和むような樹木等については必要だなと思っているところでございます。</p> <p>また、今後、事業者さんと本契約議案をご承認いただきましたら、詳細的な基本的なコンセプトは事業者さんの提案を最大尊重するわけです。その方々とまた詳細のところを詰めてまいりたいというふうに思います。</p>
○1番 木下議員	はい。
○浪瀬議長	1番、木下議員。
○1番 木下議員	<p>記憶に残るってことですので、そこは協議しながら進めていただきたいと思います。</p> <p>あともう1点、この配置計画の中でこの道路が通っていると思うんですけども、この車幅ちょっとすいません、600分の1だったんですけど、この車幅はどれぐらいなのかお伺いしたいです。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	政策企画課長に答弁させます。
○高崎政策 企画課長	はい。
○浪瀬議長	高崎政策企画課長。
○高崎政策 企画課長	この施設内の道路につきましては、大体4mということでございます。以上です。
○1番	はい。

木下議員	
○浪瀬議長	1 番、木下議員。
○1 番 木下議員	はい、ありがとうございます。一般的なですね道路の規格と一緒にということで良かったです。 あとすいません、カーポートの件を忘れたんですけども、カーポートは2台入る感じのこの図面を見る限りは見えるんですけども、その辺もお伺いします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	政策企画課長に答弁させます。
○高崎政策 企画課長	はい。
○浪瀬議長	高崎政策企画課長。
○高崎政策 企画課長	カーポートというのはですね、本来私どものほうもこの条件の中に入れておりませんでした、事業者のほう子どもさんいらっしゃるということで雨が降ったときに濡れないように家には入れる程度のカーポートといえますか、車がそこに入って濡れないで家に入れるような軽自動車が1台程度しか入らないぐらいの造りであります。これで見ますと2台入るようなイメージ図になっておりますが、実際はもう1台も乗用車ではもう全部賄い切れないうぐらいの軽自動車でぎりぎりというところでございます。 先ほど私の答弁で少しあれだったんですが、道路につきましては一応舗装する部分が4mと、道路から建物のほうに50cmから70cmぐらいセットバックしますので、例えば車が離合するときには、そちらのほうで少し避けてすればスムーズに離合できるような状況にしてくださいということで、事業者さんのほうにはこちらからお願いをしたところでございます。以上です。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
○8 番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8 番、小吉議員。
○8 番 小吉議員	私は今、家の配置図を見てるわけですけど、ここに10棟建つように計画されておるわけでございます。何か1、2、3、4、5、6まではそれぞれスペースがあつていいような気がするわけですけども、7、8、9、10、ここを4棟に並べたわけですけども、設計の段階でここを3棟にして、くつろがよかごという意見かれこれはなかったんでしょうか。 それとですね企画課長が駐車場の説明されましたけれども、今、若い衆はですよ、軽乗用車じゃなくて大型の箱バンっちゅうんですか、あれをやっぱ

	り持って、それと奥さんも軽乗用車を持つてる家庭がほとんどなんですよね。だから駐車スペースっちゅうのはもう必ず2台確保をせんと、なかなか需要にですね期待できないんじゃないかなというふうに今思ってるところでございますけども、そのこのところはどうでしょうか。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず、小吉議員がおっしゃる設計の段階でということですがけれども、私どもはこのスペースで10棟の木造の戸建てを提示してくださいという提案を受けているので、それで事業者さんが工夫されて、こういったレイアウト等でされているというのはご理解いただきたいと思います。</p> <p>私どもが設計をして工事発注をするのではございませんので、事業者さんの提案に基づいて、私どもは10戸建てたいということでお伝えしたものに對するご回答でございますので、その点をご理解いただきたいと思います。それから、駐車場の関係については政策企画課長に答弁させます。</p>
○高崎政策企画課長	はい。
○浪瀬議長	高崎政策企画課長。
○高崎政策企画課長	<p>ちょっと先ほど私の質問が説明不足で申し訳なかったんですが、先ほど木下議員からのご質問は、カーポートに2台入るのかというようなご質問だったかと思います。カーポートには2台入りませんが、駐車場としては乗用車2台分の確保はしてございます。ただカーポート部分といいますか、雨に濡れないようにして入る部分については軽自動車がいっぱいぐらいですという回答でございました。以上でございます。</p>
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	<p>ここに今、配置図の中で、今あるわけですがけれども、ここの家賃というのは均一の家賃体系でいいわけでしょうか。子育て世代になるとですよ、隣近所が赤ちゃんの声が響いたりなしたりしてですよ、ちょっと騒々しいとかそういうのもあったりしますんで、できれば広いほうがいいのかと私はもう思ったりするわけですがけれども、これはもうしょうがないですがけれども、そのこのところで、今、7、8、9、10、ここもやっぱり他の1から6までの家賃と一緒にんでしょうか。そこら辺ところを教えてください。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。基本的には子育て支援に対する国土交

	<p>通省からの補助を活用しておりますので、住宅のスペースとしては建物は一緒でございますので、配置が確かにおっしゃるようにより狭隘な部分はあるなというところはございますが、家賃は一緒にしたいというふうに考えております。以上です。</p>
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	<p>今回、子育て支援住宅でちょっと以前一般質問させていただきましたが、再度、数点確認をしたいと思います。</p> <p>今回PFIで建てられて、建てられた後、町が管理するといいますか運用するという事で、窓口はこれまでの町営住宅と同じで建設課さんのほうになるのかということの確認と、あと今回中学生までで高校卒業で退去されるというふうな運用規程になるかと思いますが、現段階で入居に当たっての申込み、または何ていうんでしょう、入居見通し等も含めて、そこら辺のちょっと窓口も含めてですね、手続をどうすればいいのかというところを確認したいところです。</p> <p>今のちょっと小吉議員からもありましたけど、この近隣ですねやはり子育て世帯ですので、そういった乳幼児も含めてですねそういった泣き声とか騒音等もあるかと思うんですが、このレイアウトを見る限りそういった間切りといいますか、そのプライバシーの保護といいますか、そういったところがちょっと見受けられないような気がするんですけど、そういった近隣とのそういった何といいますかプライバシーの保護措置といいますかそういったものがちょっとされるのかお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えしますまず、今回は窓口ということで申し上げますと、竣工させるまでは政策企画課が担当させます。そして入居の受付等については、建設課が担当することになります。</p> <p>それから現段階での入居見通しですが、当然まだ今別予算でL型擁壁を積んでいる最中でございますので、そこからまた建設課・政策企画課協議しながら、今後町内の方々だけにするのか、当然入居のところも町外へのアプローチをするのか、入居の予定を見ながら考えていきたいなというふうに思っております。</p> <p>それからプライバシー等を保護するための柵等については、ちょっと私が情報持っておりませんので政策企画課長に答弁させます。</p>

○高崎政策 企画課長	はい。
○浪瀬議長	高崎政策企画課長。
○高崎政策 企画課長	久保議員のご質問にお答えいたします。建物の敷地の境界線のところに仕切り、フェンスといたしますか目隠しをする予定ではございます。以上です。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	<p>入居関連の手續に関しては、これから協議をされるということで承知をいたしました。予定では令和9年度からたしか入居開始ということでしたのであと1年ちょっとということですが、逆に言いますと年度当初から入っていただけののが理想かなと思いますので、そういった手續をですねまたよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>その目隠し、フェンス等なんですけども、ちょっと今、皆さんいろいろご質問されたんですけど、やはりちょっとその近隣とちょっと隣接し過ぎてるようなちょっと印象を受けますので、特に中学生までということですけど本当に例えば乳幼児から中学生、高校卒業までということですからそれぞれやっぱり各ご家庭ごとライフスタイルといたしますか、ちょっとやっぱり違ってくこともあると思いますので、ちょっとそこら辺のですねなかなか難しいと思うんですけど、ちょっとそういった配慮が必要じゃないかなともう少し敷地が広ければ少しゆとりを持った設計といたしますかそれができるのかなと思うんですけども、やっぱりちょっとその近隣トラブルっていうところが一つ懸念はありますので、可能であればちょっとフェンスプラスそうですねちょっと何らかの措置が必要かなと思うんで、そこら辺はちょっと事業者様と打合せをされるのかお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。まず、久保議員おっしゃっていただいたように、令和9年4月、年度当初から入居を私たちも見込んでおりますので、今後不動産事業者とも情報共有も図りつつ、しっかりと入居をできるように努めてまいりたいと思います。</p> <p>それからライフスタイル等の具体的な異なりによる入居者への配慮のことではございますが、今後事業者さんといろんな事業運営に執行に基づいて打合せ等は進めていくわけですけれども、ただ一般的に見てですね集合住宅あたりでありますと、そういったライフスタイルへの配慮という部分ではなかなか難しいところもございますし、私ども戸建ての住宅ですので、その中で、</p>

	<p>例えば防音の強化を図るとか予算もありますので、そういった中での協議はあるのかなというふうな感じはしております。</p> <p>今後、事業者さんと詳細にそういった本日の議会でのご提案等もあったというところも事業者さんへもお伝えし、事業者さんからのご提案、そして総額の経費内で収まるのかも含めてですね、そういったところは協議が進められていくのかなあというふうに判断しております。補足がありましたら政策企画課長から補足させます。</p>
○高崎政策企画課長	はい。
○浪瀬議長	高崎政策企画課長。
○高崎政策企画課長	ただいま町長が申しましたとおりですが、予算がございます。事業者さんがこの見積りをされました3億5,000万ですかね、この範囲内でやっていただくということですので、そういったところの予算の中でできるようであればですね、そこは業者さんと協議しながら検討したいというふうに考えております。以上です。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	<p>おっしゃるとおり予算がございますので、その範囲内です。今答弁のございました防音装置でありますとか、そういったぜひ講じていただきたいと思えます。やはり中高生となると受験時期とかもあつたりしますし、ちょっとそういったところですねトラブルがないようによろしくお願ひしたいと思えます。</p> <p>たしか以前お伺ひしたところによると、家賃は5万程度で調整をされるということでしたが、もう本当ちょっと今年度ですね本町の出生の子どもが10名ちょっとということで非常に少ない状況でございます。</p> <p>この住宅でですね本当町内はもちろんですが、可能であれば近隣のですね市等とも連携をしてそういった世帯の呼び込みができるようにですね図っていただければと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。</p>
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第74号、錦江町子育て支援住宅整備事業事業契約の締結についてを採決します。お諮りします。議案第74号は、このとおり決定することにご異議ございませんか。

	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 74 号、錦江町子育て支援住宅整備事業事業契約の締結については、このとおり可決されました。
	日程第 7 陳情第 8 号
○浪瀬議長	日程第 7、陳情第 8 号、トロピカルガーデンかみかわの営業継続についての陳情書を議題とします。お諮りします。陳情第 8 号をお手元に配付の陳情文書表のとおり、文教産業常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、陳情第 8 号、トロピカルガーデンかみかわの営業継続についての陳情書を文教産業常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。
	日程第 8 議員派遣の件
○浪瀬議長	日程第 8、議員派遣の件を議題とします。お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり、派遣することに決定をしました。
	日程第 9 常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件
○浪瀬議長	日程第 9、常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
	日程第 10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
○浪瀬議長	日程第 10、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。議会運営委員長から会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配りました。本会議の会議日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継

	<p>続調査とすることに決定をしました。ここで町長の発言の申出がありましたのでこれを許します。新田町長。</p>
○新田町長	<p>議長。</p>
	<p>(新田町長 登壇)</p>
○新田町長	<p>令和7年第4回議会定例会最終本会議にあたり、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>町長に就任しましてこの12月で1期4年が経過するところです。今年から第3次錦江町総合振興計画がスタートし、私がマニフェストで掲げた5つの基本政策の実現に向けてさらに加速すべく調整を進めてまいりました。</p> <p>働く世代の元気では、物価や資材高騰で厳しい経営環境にある畜産に対する飼養管理の効率化を目指す国産飼料の実証実験やべぶドック、繁殖母牛の更新事業などを導入しながら経営基盤の強化を図っております。また、10月1日現在、71人の特定技能実習生が農業、小売り、医療、介護などの分野で町内事業者を支えてくださっていますが、その方々の生活支援や定着を図るため、新たにミャンマーから国際交流員を招致し、2027年4月から始まる育成就労制度に向けた共生社会づくりの加速化を図っています。さらに、今議会で契約議案をご承認いただいたPFI方式による町産材を仕上げ材として活用する子育て支援住宅10戸の整備にも着手いたしました。</p> <p>子どもの元気では、令和5年度から始めた2週間を上限に町内の保育園に通いながら親子で錦江町暮らしを体験していただく保育園留学が堅調に推移し、令和6年度実績で首都圏の親子118人に体験留学をしていただき、今年度も30件、102人の方から実施及び予約をいただいているところでございます。併せて、町内の小中学校の親子山村留学についても、昨年度に引き続き、新たに県外から2世帯4人の児童が町内の小学校に就学しております。加えて、子どもの居場所づくりの取組として、こども家庭庁のご支援をいただきながら、ゲストハウスよろっでの児童育成支援拠点事業も開始いたしました。子どもたちの学びの環境を整えるキャリア教育も引き続き実施しながら、今年度から修学旅行支援、教材費支援も行っております。</p> <p>高齢者・障害者の元気では、認知症になっても希望を持って自分らしく暮らし続けることができる町を目指す認知症フレンドリーコミュニティ構築促進事業もさらに内容充実を図っており、ゆうゆうカフェでは自己選択、自己決定という認知症当事者の意思を尊重しながら、しきみの出荷準備作業や町産材を活用した積木づくりなどの活動も継続しています。加えて、温泉券や鍼灸利用券のマイナンバー利用の本格運用も始めました。また、肝属郡医師会立病院再整備も予定どおり進んでおり、9月末の工事進捗率が約14%となっているところでございます。</p> <p>自然・環境の元気では、10月1日に日本森林アセット株式会社さん、大隅</p>

	<p>森林組合さん、そして錦江町の3者で、森林に関する包括連携協定を締結しました。これは、行政、林業事業者、森林経営を専門とする民間企業の3者が連携し、伐採跡地の再造林率100%を目標に、再造林が進んでいない伐採跡地を住友林業株式会社の連結子会社である日本森林アセットに購入していただき、錦江町が再造林促進のための費用の一部を助成し、大隅森林組合が再造林を行うものです。日本森林アセットは再造林した森林からJクレジットを創出し、その販売収益を再造林費用に充て、環境保全、地域経済、防災など多面的機能を持つ豊かな森林を将来世代に引き継ぐために、林業従事者の育成や雇用の創出等にも貢献していこうという取組です。また、昨年からは始めた小学生どんぐりプロジェクトで育てた広葉樹のカン類の苗も、11月8日に当町で開催されました「おおすみ植樹祭」において植林することができました。加えて、小中学生と町内工務店等との協働による木材、断熱、環境を併せた断熱ワークショップも企業版ふるさと納税を活用し、大根占小学校と田代中学校の教室の断熱化という形で実施しております。</p> <p>地域の元気では、鹿児島純心女子短期大学や俳優でモデルの水原希子さん方と連携し、耕作放棄された茶畑から採取した茶の実を使ってフレグランスオイルを開発し、課題を希望へ転換する取組を実施しました。また、今年3月に再編統合し、廃校となった宿利原小学校体育館を活用し、町内企業の製造拠点として再整備する事業にも今年度中に着手したいと考えております。</p> <p>以上、5つの基本政策にかかる今年の進捗状況の一端をご報告させていただきました。</p> <p>結びに、この1年、町政運営に多大なるご協力とご助言をいただきました町民の皆様や議員の皆様には深く感謝申し上げますとともに、1期4年間の町政を担わせていただいた御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
	(新田町長 降壇)
	(浪瀬議長 登壇)
○浪瀬議長	<p>令和7年第4回錦江町議会定例会最終本会議にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日までの審議におきまして、町政の重要案件について慎重かつ活発な議論を賜り、円滑に議事が進行いたしましたことに、議長として深く感謝を申し上げます。</p> <p>議員各位におかれましては、町民の負託に応えるべく、公務ご多忙の中、真摯に審議に臨まれましたことに心から敬意を表します。</p> <p>また、町長をはじめとする町執行部の皆様におかれましては、町民の安全・安心と地域の発展のため、日々真摯に取り組んでこられました。</p> <p>本定例会においても、丁寧な説明と誠意ある対応をしていただき、厚く御</p>

	<p>礼を申し上げます。</p> <p>さらに、町政の最前線で支えていただいております職員の皆様にも、この一年のご尽力に対し、心より感謝を申し上げます。皆様一人ひとりの取組が、錦江町の確かな歩みを支えております。</p> <p>そして、日頃より町政・議会運営に温かいご理解とご協力を賜っております町民の皆さまに、改めて深く感謝を申し上げます。町民の皆様の期待と信頼こそが、私たち議会と行政の大きな力となっております。</p> <p>本年も残すところ僅かになりました。さまざまな課題に向き合った一年でございましたが、町民の幸せと地域の未来のために、議会と執行部がそれぞれの立場と責務を果たしながら、ともに歩みを進めてまいりました。迎える新しき年が町民の皆さまにとりまして、また錦江町にとりまして、健康と希望に満ち、さらなる飛躍の年になりますことを心からお祈りを申し上げます。どうぞ皆様、健やかによいお年をお迎えください。</p> <p>以上をもって、年末の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。</p>
	(浪瀬議長 降壇)
○浪瀬議長	これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和7年第4回錦江町議会定例会を閉会します。
	散会 11:18